

研修登録医制度についてのご案内



平成22年 6月 15日

新潟大学歯学部同窓会女性会員支援部 部長 岡田朋子

新潟大学医歯学総合病院の「研修登録医制度」をご存知でしょうか？これは、週1回程度、学外の臨床医が希望する診療科の指導教員のもとで診療や治療法、技術を学ぶ制度で、これまでも、様々なニーズで利用されてきました。この制度を利用するに当たって、従来は歯科医師会長または勤務先の院長の推薦が必要でしたが、このたび、本学同窓会員については同窓会長の推薦での受け入れが可能となりました。これから診療復帰を考えている方の学び直しにも良い機会にもなると考えています。制度の内容と申込方法についてご案内いたします。

<研修登録医とは？>

学外の臨床医が希望する診療科の指導教員のもとで診療や治療法、技術を学ぶ制度です。研修登録医の参加範囲は以下の通りです。

- (1) 病棟回診への参加（見学）
- (2) 症例検討会への参加
- (3) 患者の診療（主治医の指導のもとでの参加）
- (4) 手技技法の修得
- (5) 諸検査技法の習得
- (6) 診療録及び処方せんの記録

<申請資格>

歯科医師免許取得後2年以上の勤務医もしくは開業医（診療復帰前も含む）

<注意事項>

- 1、原則、毎年4月開始です。前年の12月末日までに同窓会事務局までお問い合わせください。（年度途中の申込も可能です。その場合は希望する月の2ヶ月前までにご連絡ください。）
- 2、研修期間 1ヶ月単位で1年以内。年度をまたぐことはできません。
- 3、研修料 月額6,300円
（前納。研修開始後中断の場合も研修料は戻りません。）

<申込方法>

以下の書類を整えて同窓会事務局まで提出してください。詳細については別途資料を用意していますので、まずは同窓会事務局までお問い合わせください。

- 1、推薦依頼書
- 2、履歴書
- 3、研修登録医受け入れ許可申請書